

2019年8月20日

各 位

東京都渋谷区笹塚一丁目54番5号
ニッタン株式会社
代表取締役社長 板倉 秀樹

合併公告

当社（甲）は、2019年10月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、株式会社東北ニッタンサービスセンター（乙、住所：仙台市青葉区中央一丁目6番35号東京建物仙台ビル4階）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことにいたしましたので、会社法第799条の規定により公告いたします。

この合併により、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになります。

なお、この合併は、甲につき会社法第796条第2項の規定により、乙につき会社法第784条第1項の規定により、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はありません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内に、その旨お申し出下さい。

2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです

(甲) <https://www.nittan.com/>

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和元年7月17日

掲載頁 80頁（号外第68号）

以 上